

# 鹿沼市教育大綱

鹿沼市

平成 29 年 2 月



# 1 大綱策定の趣旨

平成 26 年 6 月 20 日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が公布され、平成 27 年 4 月 1 日より施行されました。これにより、地方公共団体の長は、教育委員会との連携を強化し、教育課題の解決をはじめ教育行政を積極的に推進するため、地域の実情に応じた「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を策定することになりました。

近年の教育行政は、福祉や子育て、地域振興等の一般行政との緊密な連携が必要とされ、そうした実務の面からも市長と教育委員会の相互の連携は必要不可欠となっています。

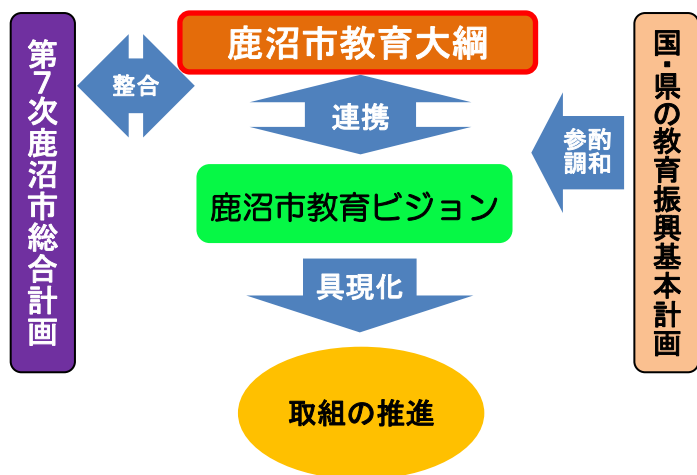
本市においても、このような近年の教育行政と一般行政との関わりや法改正の趣旨を踏まえ、平成 27 年 6 月 25 日に鹿沼市総合教育会議を開催し、平成 24 年 3 月に策定した「鹿沼市教育ビジョン」を当面の本市の教育大綱として位置付けましたが、本市の最上位計画である「第 6 次鹿沼市総合計画」の改定や「鹿沼市教育ビジョン」の基本計画Ⅱ期の策定に合わせ、新たな「鹿沼市教育大綱」（以下「大綱」という。）を策定しました。

**「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」【趣旨】**  
 教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化、そして首長の教育行政に対する責任を明確化した上で、首長と教育委員会の連携の下、より民意を反映した教育行政の推進を目的としています。

# 2 大綱の位置付け

本市の教育大綱は、国や県の教育振興基本計画と調和を図り本市の教育目標の達成を目指す鹿沼市教育ビジョンと連携するとともに、本市の総合的なまちづくりの指針である第 7 次鹿沼市総合計画と整合を図り、本市の教育分野に係る基本理念や基本方針、施策の総括を定めるものとして位置付けています。

そして、本市の教育行政を総合的かつ計画的に推進する実行プランである鹿沼市教育ビジョンにより、教育施策の取組を進めてまいります。



# 3 大綱の対象期間

大綱は、第 7 次鹿沼市総合計画と鹿沼市教育ビジョンとの整合を図ることから、平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間とします。ただし、この間、教育を取り巻く状況や社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

## 4 基本理念

鹿沼市は、いつまでも住んでいたい、住みたくなるまちとして、持続的な発展を続け、市民の笑顔があふれるまちを目指しています。

まちづくりの主演は「地域」、そしてそこに住む「市民」です。目指すまちの姿を実現していくためには、**まちづくりの原点である『ひとづくり』が基本**となります。

特に、未来の鹿沼市を担う子供たちの健やかな成長を地域社会全体で支えていくことは、私たちの重要な使命です。しかし、近年、子供たちを取り巻く環境は、家庭環境の多様化や社会の変貌など大きく変化し、様々な課題も深刻化しています。このような状況に適切に対応し、子供たちが、将来の夢に向かって、進んでいけるような環境を整えるためには、学校、家庭、地域が一体となって見守り、支援することが必要です。

また、子供たちはもとより、全ての市民が生涯を通じて“生きがい”を持ちながら豊かな人生を送れるよう、文化やスポーツに親しむ機会や、知識や技術などを身に付けることができる学習機会を充実させ、市民がこれらの機会を活かして地域社会に貢献できる仕組みづくりも重要です。

持続可能で活力ある社会は、個人の能力を高めることのみならず、様々な人々のつながりや支え合いを形成することにより実現されます。

『学び』は、**個人の社会的自立の基礎を築き幸福を実現するもの**であると同時に、『**学び』の成果が**、本人のみならず、広く社会全体に還元され**社会の活力増進の原動力となる**ことが、望ましい姿と考えられます。

このような視点に立ち、本市では『学びから 未来を拓く ひとづくり』を教育大綱の基本理念に位置付けます。

### 基本理念

学びから 未来を拓く<sup>ひら</sup> ひとづくり

## 5 基本目標


基本理念の実現に向け、教育行政を総合的に推進するため、本市の教育の振興に関する基本的な計画であり、かつ、本市教育目標達成のための実行プランである鹿沼市教育ビジョンに掲げる次の5つの基本目標を鹿沼市教育大綱の基本目標として位置付けます。



生きる力を育む教育の充実



未来へつなぐ教育環境の整備・充実



地域で育む教育の推進



市民が自ら取り組む学習や活動の促進



スポーツでつくる健康都市の推進

## 6 施策の方向

変化の激しい社会を力強く生き抜くため、鹿沼市の子供たちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育み、人権尊重を基盤とした教育活動を展開します。

また、教育施策を進める上で、福祉・保健、子育て、地域振興など、さまざまな分野との連携が求められていることから、市民にとって効果的な施策となるよう、これまで以上に市長部局と教育委員会が密接な連携を図りながら一体となって、次の2つの施策を推進します。

### 1 教育の充実

- ・社会の変化に迅速に対応し、知・徳・体のバランスのとれた力である「生きる力」を育てていく。
- ・学力の向上と共に、知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力や人間性等を総合的に育む質の高い学びを推進するため、教員の指導力の向上に努める。
- ・グローバル化に対応できる人材育成の一環として、英語教育の拡充・強化を推進するとともに、国際理解教育の充実を図る。
- ・学校図書館の積極的な活用により、児童生徒の言語能力・情報活用能力などを育成し、学力向上の基盤につなげていく。
- ・小中学校の適正配置や、各施設等の維持管理を計画的に進め、より良い教育環境を整備する。
- ・学校・家庭・地域が一体となった学校運営や、地域の教育資源を活用した郷土への思いを深める取組等を進め、地域に根ざした各学校独自の特色ある教育、特色ある学校を推進する。
- ・道徳教育、教育相談や不登校対策、いじめ防止対策を進め、豊かな人間性の育成を推進する。
- ・個々の教育ニーズに応じたきめ細やかな指導・支援を行うため、インクルーシブ教育システムを早期に構築し、特別支援教育のサポート体制を充実する。
- ・子供たちの安全安心の確保や、放課後の居場所の確保等、地域と連携した活動を推進する。

### 2 生涯活躍の推進

- ・地域で積極的に活動できる青少年を育成するとともに、高齢者の生涯現役の機運を高めることで、市民の力によるまちづくりにつなげていく。
- ・市民が自ら取り組む文化芸術活動を支援し、活動の場である各文化施設の活用促進と、他館や他都市との連携・交流を進め、新たな事業を展開していく。
- ・彫刻屋台をはじめとした文化財・自然・産業・まちの発展の歴史など、見るだけで終わらない、いちごいちえの物語・ストーリー性を感じるまちを目指し、行政、研究団体や地域が一体となった取組を進める。
- ・「鹿沼今宮神社祭の屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、特に子供たちを巻き込み、市全体で、更なるまちづくりへの活用や後継者育成を図る。
- ・スポーツイベントを通じた健康増進、交流・連携などを進め、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地や栃木国体を見据えたスポーツ施設の適正な改修・整備統合を進める。